

# かると

## 合同行政相談所を開設します

秋の行政相談週間に、合同行政相談所を開設します。

行政に対する皆さんからの苦情や意見、要望などを無料でお受けします。

### ◎秋の行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)

### ◎合同行政相談所の開設

▼日時 10月26日(木) 11時～16時  
※相談の受け付けは、15時45分までです。

▼場所 ポスプール登別店2階ギヤラリ

| 参加機関         | 相談内容       |
|--------------|------------|
| 札幌国税局        | 税金         |
| 北海道社会保険事務局   | 年金・健康保険    |
| 札幌法務局        | 登記・供託・戸籍など |
| 登別市          | 市政         |
| 札幌司法書士会      | 登記手続きなど    |
| 北海道宅地建物取引業協会 | 不動産取引、賃貸など |
| 行政相談委員       | 行政一般       |
| 北海道管区行政評価局   | 行政一般       |

※直接会場にお越しください。

▼問い合わせ 北海道管区行政評価局行政相談課 (☎011-709-11)

803)

## みどりの講習会

多肉植物の壁掛けづくりを行います

▼日時 10月26日(木) 10時

▼場所 市民会館視聴覚室

▼内容 植物のオーロラやペンケイソウなどの多肉植物を使って壁掛けを作ります

▼講師 花クラブ会員

▼定員 20人(申込順)

▼参加料 1千円(材料費)

▼申し込み 10月2日(月)から電話で土木公園G (☎854-115)



家屋を取り壊したときや売買・相続などをしたときは手続きが必要です

### ◎家屋を取り壊したとき

家屋滅失申告書を市に提出してください。

また、登記されている場合は、法務局へ滅失登記を行うことが

必要です。  
◎家屋を売買・贈与・相続されたとき

その家屋が登記されている場合は、法務局に所有権を変更する移転登記をしてください。

未登記家屋の場合は、市に『未登記家屋売買・贈与届出書』

または『未登記家屋相続届出書』を提出してください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ 税務G (☎851-155)

## 子育て啓発週間

10月11日(水)～18日(水)

10月の子育て啓発週間は、保護者や地域の方と子どもとのふれあいや交流をテーマにしています。

◎子育て啓発週間に行われる催し物

●移動子育て支援センターの開設

10月11日(水) 10時 若草放課後児童クラブ

●おやつ作り(申し込み終了)

10月18日(水) 10時 しんた21

▼問い合わせ 子育てグループ (☎856-634)



『申し込み』中の『G』は『グループ』の略です  
▼問い合わせ

不動産登記<相続・売買・贈与など>  
債務整理<毎月返済すると生活費が不足していませんか?>

一早期ご相談が解決へのみちです

お問合せ先0143-81-2000

くろさき司法書士事務所

登別市中央町7丁目28番地1

## 平成19年度 園児募集

登別地区の公認私立幼稚園は、平成19年度の園児募集を下記の通り行います。

■入園願書配布/平成18年10月16日(月)から  
■入園願書受付/平成18年11月1日(水)から

※詳細は各園までお問い合わせ下さい。

## 登別市私立幼稚園協会

学校法人 北海道カトリック学園 学校法人 登別立正学園  
登別カトリック聖心幼稚園 白菊幼稚園  
登別市中央町7丁目15 T85-2414 登別市桜木町2丁目5番地3 T85-2545  
学校法人 北斗文化学園 学校法人 登別立正学園  
リリー文化幼稚園 コロボックルの森 白雪幼稚園  
登別市鷺別町2丁目17 T87-2211 登別市登別本町2丁目25番地8 T83-1162